

「いただきます。ふくしまさん」事業を実施

9月12日、「いただきます。ふくしまさん」は塩ノ岐の矢沢さんから提供
 しまさん」事業を利用し只見小学
 校で親子給食が行われました。

この事業は、福島県教育委員会
 による児童生徒の食育の推進や、
 東京電力福島第一原子力発電所事
 故の影響による学校給食への不安
 を軽減することを目的にしていま
 す。

この日は12名の保護者が参
 加し、先生から当日給食に使
 われた地元食材の紹介がさ
 れ、この日のメインの「赤は



▲「赤はら」をガブリと美味しそうに食べていました

当日の献立

- ＊まいたけごはん
- ＊牛乳
- ＊キムチ汁
- ＊赤はらのから揚げ
レモン風味
- ＊彩りあえ
- ＊ぶどう



給食の献立は「只見町学校給食センター」のフェイス
 ブックで毎日紹介されていますのでご覧下さい。

宝くじ助成でやぐらなどを整備

宝くじの社会貢献広報事業とし
 て、宝くじの受託事業収入を財源
 として実施している「コミュニティ助
 成事業」を活用し、大倉集落がや
 ぐらやテント、樽太鼓などの備品の
 整備を行いました。

これらの備品は、9月の豊年まつ
 りや、1月のおんべで使用され、大
 倉集落の伝統文化を受け継いできた
 大倉雄和会の充実・強化が図られ
 ました。



▲新しいやぐらと太鼓で盛り上がった大倉豊年まつり

3地区で敬老会

9月14日に只見・朝日地区、15
 日に明和地区で敬老会が開催され、
 只見地区は169名、朝日地区は
 190名、明和地区では201名の
 満75歳以上の方が参加されました。

敬老会では参加者の長寿と健康を
 祝って、保育所の子ども達や、婦人
 会の皆さんによる歌や踊りが披露さ
 れ、参加された皆さんは非常に楽し
 んでおられる様子で最後まで笑顔が
 いっぱいの敬老会でした。



▲今年初めて「季の郷 湯ら里」を会場に行われた明和地区敬老会



▲座学研修のようす

の採算性や生産性が重視されてきたが、1992年の地球サミットで採択された「森林原則声明」により森林の持つ多面的機能(生物多様性保

③多雪地域における育成林業の
目標林型と育林技術
講師 横井秀一氏
(岐阜県立森林文化アカデミー教授)
多雪地での林業は、従来、多雪とい

④間伐理論の歴史と実践
講師 鈴木和次郎氏
(只見町ブナセンター館長)
日本における間伐理論の歴史は、大きくは大正期の定性間伐(樹木の形質の区分に準じて伐採木を決定する方法)があり、戦後の高度経済成長期には客観的に伐採木数量や材積などが把握しやすい林分密度管理図を用いた定量間伐があります。しかし、近年は間伐の本質から外れた列状間伐が行われており、間伐の本質に立ち返る必要があります。間伐は本来、植栽木の成長に伴い激化する個体間競争を抜き伐りすることで緩和し、将来、成長・収穫が期待される個体の成長を促す重要な保育作業であり、森林の生産目標や造成目標によって選択されるものです。

カラマツは陽樹(生育に最低限必要な光の量が比較的多い樹木)で、植栽後、管理をしないと幹が細いま育ち、雪害を受けやすくなってしまう。一方、林内は明るく広葉樹が侵入しやすく、そうした広葉樹を残すことで、将来、広葉樹林化を目指すことができるようです。

「カラマツ人工林の管理研修」
8月30日

ユネスコエコパーク関連事業として、町内の戦後に造成された針葉樹人工林の持続可能な森林管理・林業経営を実現するため、豪雪環境に適応した只見式の育成林業を目指すモデル林の造成事業に取り組みとしています。
8月28〜30日、日本における森林管理の専門家を招き、座学講座と現地研修を実施し、モデル林造成事業の概要の確認をしました。

「持続可能な森林管理・林業経営の座学研修」
8月28日

①SGEC認証制度改正の参考情報
講師 関 厚氏
(一般社団法人 日本森林技術協会森林認証室長)
従来の林業は、用材生産を目的にそ

全、水源涵養、土壌保全、文化、物質生産など)を維持・発展させていくことが世界的に重視されています。日本独自の森林認証制度(適切な森林管理が行われていることを認証する制度)であるSGEC森林認証制度もこうした姿勢を模範として制度化されています。

②戦後における育成林業の
歴史的展開と現状
講師 大住克博氏
(鳥取大学農学部 教授)

戦後日本では、1964年に木材生産の向上を目的とした「林業基本法」が制定され、さらに木材生産の増強を目的とした拡大造林政策が推進されました。その結果、天然林の伐採、技術開発の先食い、奥地・高海拔地への経営拡大がなされ、不成績造林地、天然更新施業の失敗、持続的経営の崩壊が生み出されました。その後、世界的な動向から、「林業基本法」を改め「森林・林業基本法」として森林の多面的機能の発揮を重要視することが法律として明文化されました。

う不利な条件を克服するため技術の開発が行われましたが、そこには技術の過信、環境予測の失敗、希望的観測が伴った結果、形質不良林分や不成績造林地が生み出されました。多雪地のスギ人工林は、成長が劣勢で、二段林化し、広葉樹が混交し、さらに、良い木・悪い木がそれぞれ集団になり、構造がとも不均質なのが特徴です。この不均質さを長所と考え、活かすような、現場に合わせた育成方法を決める事が大切です。



▲選木育林法の研修のようす

町内スギ人工林において、「選木育林法(将来木施業)」と呼ばれる、将来木(将来残したい木)を選定し、この将来木の樹冠(葉)を邪魔し制限する隣接木を伐り除く間伐手法に

「多雪地域での間伐手法と選木技術研修」
8月29日